

平成29年度環境対応車導入促進助成金のご案内

(天然ガス自動車・ハイブリッド自動車)

昨年に引続き環境エネルギー対策事業の一環として環境対応車導入促進に係る導入費用の一部について助成することになりました。

つきましては、下記の要綱により申請頂きますようご案内致します。

記

1. 助成対象車両

車両総重量2.5t以上の次の事業用環境対応トラックのうち、平成30年3月16日迄に登録が完了する車両。

- (1) 天然ガス自動車(使用過程にあるディーゼルからの改造を含む)
- (2) ハイブリッド自動車

2. 助成金額・・・別紙参照

※但し、1事業者あたり栃ト協助成金上限を50万円とする。

3. 助成枠

1,000千円

※申請期間内であっても、助成枠に達した時点で打ち切り予定です。

4. リースの扱い

天然ガス自動車は従来通り(一財)環境優良車普及機構(LEVO)のみ、ハイブリッド自動車は(一財)環境優良車普及機構(LEVO)及び自動車リース事業者とする。

5. 導入台数要件(国土交通省)

同一年度で3台以上導入(増車の場合)(リース車両含む)

但し、Gマーク・グリーン経営・ISO認証取得・代替による導入により3台未満でも助成対象(リースの場合は、1台から助成対象)

6. 申請期間・登録期間

- | | |
|--------|--|
| ・国土交通省 | 交付予算枠の申込期間：
平成29年9月 1日～平成29年9月29日
登録 平成30年3月16日までに登録完了 |
| ・全ト協 | 受付 平成29年6月 1日～平成30年1月31日
登録 平成30年3月16日までに登録完了
<u>※事前申請(4～6月登録車両に限り事後申請可)</u> |
| ・栃ト協 | 受付 平成29年6月 1日～平成30年1月31日
登録 平成30年3月16日までに登録完了
<u>※事前申請(4～6月登録車両に限り事後申請可)</u> |

[問合せ先] (一社)栃木県トラック協会 業務部

TEL 028-658-2515 FAX 028-658-6929

平成29年度環境対応車導入促進助成金交付要綱

(天然ガス自動車・ハイブリッド自動車)

一般社団法人 栃木県トラック協会

(目的)

第1条 この要綱は、公益社団法人全日本トラック協会(以下「全ト協」という。)の定めた環境対応車導入促進助成金交付要綱に基づき、一般社団法人栃木県トラック協会(以下「栃ト協」という。)が行う、環境対応車の普及・促進事業を推進するため、環境対応車導入促進助成金の交付に関し必要事項を定め、適正かつ円滑に事業推進することを目的とする。

(助成対象)

第2条 車両総重量2.5ト超の事業用トラックで、全ト協が指定する次の車両とする。
ア 天然ガス自動車 イ ハイブリッド自動車
ウ 天然ガス自動車(使用過程車からの改造) ※ア・イは初度登録の車両

(助成対象者)

第3条 助成対象者は、対象車両を新車新規登録により導入した会員事業者とする。
2 会員事業者とは、助成金を申請する時点で栃ト協に加入しているもので、新規加入した事業者については、入会后導入したものを対象とする。但し、栃ト協会費等の未納が有る場合は、その限りではない。

(環境対応車導入に対する助成)

第4条 栃ト協は、会員事業者から申請があった場合、予算の範囲内において、環境対応車の導入に要する費用の一部を環境対応車導入促進助成金(以下「助成金」という。)を本要綱第9条の規定に基づく区分により助成することが出来る。

(助成金の交付)

第5条 栃ト協は、会員事業者の申請に基づき、予算の範囲内において助成金を交付することができる。
2 助成金は環境対応車に要する改造費の一部とする。
3 栃ト協は前条の助成を行った時は、全ト協に対し随時助成金の交付を請求するものとする。

(助成金の申請)

第6条 助成金の交付を申請する会員事業者は、栃ト協が指定する期日までに、別紙様式(全ト協様式)により次の書類を添付し助成金交付申請書を提出しなければならない。
ア 販売元からの見積書
イ 使用者の営む主な事業及びその内容(リースの場合)
ウ 貸与料金の算定根拠明細書(同)

(助成金の交付決定)

第7条 栃ト協は前条の申請があったときは環境対策委員会及び理事会で審議し、その結果を会員事業者に通知するものとする。

(助成金の交付請求)

第8条 会員事業者は、環境対応車の導入が完了したときは、速やかに「平成29年度環境対応車導入促進助成金交付請求書」により、栃ト協会長に対し請求するものとする。

(助成金の交付額算定)

第9条 全ト協並びに栃ト協が会員事業者へ交付する助成金は、全ト協の環境対応車導入促進助成金交付要綱第4条に基づき計算した額とする。但し、1事業者あたり栃ト協助成金の上限を50万円とする。

(事業者の負担)

第10条 会員事業者は、環境対応車の導入費のうち助成金を除く全額を負担するものとする。

(事業者の責務)

第11条 会員事業者は、環境対応車の導入に関する内容の変更をしようとする時は、あらかじめ変更の理由及び内容を栃ト協へ報告し、承認を受けなければならない。

2 会員事業者は、環境対応車の導入を中止または廃止する時は、あらかじめ栃ト協へ報告しなければならない。

(交付の取消し及び返還)

第12条 会員事業者が、次の各号の何れかに該当する事由があった時、栃ト協は助成金の全部または一部の交付決定を取消し、当該助成金を返還させるものとする。

- ① 使用の本拠の位置を県外に転出した場合
- ② 助成金を他の用途へ使用した場合
- ③ 偽り、その他不正の手段により助成金の交付を受けた場合
- ④ その他要綱に違反した場合

2 前項の規定により返還を命じられた事業者については、栃ト協が行う助成事業すべてに係る申請は、原則として、当分の間、これを受付又は交付決定を行わないものとする。

第13条 事業者は、交付対象となった車両が初度登録の日から起算して法定耐用年数を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保に供してはならない。但し、あらかじめ栃ト協の承認を得た場合はこの限りではない。

- (1) 最大積載量2トン以下の事業用トラック 3年
- (2) 最大積載量2トン超の事業用トラック 4年

(雑 則)

第14条 栃ト協は、助成金の交付に関して必要な報告を求めることができる。

2 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関するその他の必要事項は、全ト協の環境対応車導入促進助成金交付要綱の定めるところによる。

(附 則)

1. 本要綱は、平成29年4月1日より施行する。

平成29年度環境対応車導入助成金額一覧表

I. 国の補助金を併用することを条件とするもの

◎【天然ガス自動車(CNG車)】(新車)

(買取り、リース)

(単位：千円)

最大積載量	価格差	国交省	全ト協	栃ト協	計	事業者負担
2 tクラス	800	266※1	134	133	533	267
4 tクラス	3,000	1,000※1	500	500	2,000	1,000

※最大積載量5トンかつ車両総重量8トン以上の改造車両については、国の補助対象外

◎【ハイブリッド自動車】(新車)

(買取り、リース)

(単位：千円)

最大積載量	価格差	国交省	全ト協	栃ト協	計	事業者負担
2 tクラス	770	256※1	97	96	449	321
4 tクラス	2,680	893※1	335	335	1,563	1,117

※最大積載量2トンかつ車両総重量4トン以下の車両については、国の補助対象外

◎【天然ガス自動車(CNG車)】(使用過程車改造)

(単位：千円)

最大積載量	改造費	国交省	全ト協	栃ト協	計	事業者負担
2 tクラス	800	266	100	100	466	334
4 tクラス	3,000	1,000	100	100	1,200	1,800

※上記以外の定めのない車種の助成交付額は、別に定める。

II. 国の補助金を併用することを条件としないもの

◎【天然ガス自動車(CNG車)】(新車) (買取り、リース) (単位：千円)

最大積載量	全ト協
2.5 tクラス	1,000

○国土交通省助成金(国交省の要綱が決まり次第訂正致します。)

※1：新車導入のみの場合 価格差の1/3(3台要件有り)

「経過車」の廃車を伴う新車導入の場合 価格差の1/3(台数要件無し)

- ・「経過車」とは、新規登録年月日より11年以上経過している自動車
- ・「廃車」とは、引取業者に使用済自動車を引き渡すこと
- ・経過車の廃車を伴う新車導入の廃車する自動車は、引取業者に引き渡した日(引取日)以前過去1年以上所有していること

一般社団法人 栃木県トラック協会長 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成29年度環境対応車導入促進助成金交付請求書 (CNG・ハイブリッド車)

平成29年度環境対応車導入促進助成金交付要綱第8条に基づき、助成金の支払いについて下記の通り請求します。

記

1. 確認番号
2. 対象車両 (1) 種別 (天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車)
(2) 台数 台
3. 車両登録日 平成 年 月 日
4. 車両登録番号
5. 助成金支払い請求額 円
6. 振込先銀行口座 銀行 支店
当座 ・ 普通 口座番号
フリガナ
口座名義

※ 添付書類

- (1) 導入した低公害車の自動車検査証の写し
- (2) 補助対象経費に係る請求書の写し
- (3) 車両代金支払いに係る領収書の写し

ご担当者名： _____ TEL： _____ FAX： _____

整理番号 _____

平成 年 月 日

一般社団法人 栃木県トラック協会長 殿

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

㊞

平成29年度環境対応車導入促進助成金交付請求書(リース) (CNG・ハイブリッド車)

平成29年度環境対応車導入促進助成金交付要綱第8条に基づき、助成金の支払いについて下記の通り請求します。

記

1. 確認番号
2. 事業所の名称
3. 対象車両 (1) 種別 (天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車)
(2) 台数 台
4. 車両登録日 平成 年 月 日
5. リース期間
6. 車両登録番号
7. 助成金支払い請求額 円
8. 振込先銀行口座 銀行 支店
当座 ・ 普通 口座番号
フリガナ
口座名義

※ 添付書類

- (1) リース契約書の写し
- (2) 導入した低公害車の自動車検査証の写し

ご担当者名： _____ TEL： _____ FAX： _____